

2026 年度事業計画

事業年度（2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日）

《財団の目的》

国際社会の調和ある発展に貢献するため、開発途上地域の経済発展に資する人材を育成し、支援するため、開発途上国をはじめとする諸外国の有為な人材を我が国に招聘し、奨学金の供与等を行うとともに、国際交流を促進し、国際社会の平和と繁栄に寄与することを目的とする

《事業》

開発途上地域の経済発展に資する人材への奨学金の供与及び支援、本邦の開発援助関係機関、大学・研究機関等に対する協力及び援助

【公 1】（公益目的事業 1）

※以下、(1) ～ (3) の 3 事業に対し、合計 1,740 万円を支給・助成

(1) 海外留学生への奨学金供与事業【1,440 万円】

将来各国の政財界での活躍が期待される本邦の大学院に留学する若手留学生に対して、学費・滞在費等を支援することにより、開発途上地域の経済発展に資する人材を育成する

2026 年年度は、合計 8 名の奨学生に対し毎月 15 万円（期間最長 2 年）を支給する。

- ・ 現在、上智大学、早稲田大学、慶應大学、東京大学、東京科学大学、大阪大学、京都大学、神戸大学への留学生 8 名に奨学金を供与中（2026 年 3 月に 2 名卒業見込み）。
- ・ 2026 年度は、上記の補充と新規分として、上智大学、東京大学、他にて奨学生の公募を開始し、新たにアジア留学生を若干名受け入れする予定。
- ・ なお、2 年の期間中に卒業するなどして欠員が出る場合は、欠員となった大学等に対して、補充の募集を実施する。

(2) 開発援助関係機関に対する助成事業【100 万円】

2026 度は、1 つの開発援助関係機関に対する助成を行う。

- ・ 一般財団法人国際開発機構に対する助成（100 万円）
日本の国際開発分野における研究を奨励するため、国際開発の課題を主テーマとする研究図書の中から、顕著な業績、貢献が認められる図書を表彰する『大来賞』に対する助成。

(3) 大学・研究機関研究者への助成事業【200万円】

2026 度は、当財団の事務所が存在する東京の大学または研究機関に所属し、開発途上国
関連研究を行っている 2 名の研究者に対し、一人年間 100 万円の助成を行う。

- ・ 現在は、早稲田大学、東京外国語大学の 2 大学の研究者への助成を実施中。
- ・ 2026 年 4～6 月より、東京の大学または研究機関にアジア地域を対象とした調査・研究への助成制度を通知することで募集を実施し、研究助成を行う予定。

以 上